

定年後の生活資金問題

最近、老後の生活資金に関するご相談が増加しております。人生100年時代と言われる中で、インフレ高進による将来の生活不安への高まりから年金受給水準などの老後の生活資金へ関心が高まっているようです。

そこで、定年後の生活資金の現況について、調査データをもとにラフスケッチをお届けしたいと思います。

(1) 定年退職後の年収減の状況

厚生労働省の賃金統計によると、定年後の年収は、定年前と比べて、平均的には、20%~40%程度減少することが多いようです。企業の規模や雇用形態、役職の有無などが影響しますが、特に60代後半では年収が退職前の約7割になるケースが一般的のようです。(表1)

(表1) 定年による年収減の概況(万円)

区分	年収			
	企業規模計 (10人以上)	1000人以上	100~999人	10~99人
55~59歳	376.4	429.3	367.5	326.4
60~64歳	305.9	313.8	305.9	298.8
減収割合(55~59歳比)	-18.7%	-26.9%	-16.8%	-8.5%
65~69歳	269.8	277.0	271.3	265.1
減収割合(55~59歳比)	-28.3%	-35.5%	-26.2%	-18.8%

※令和5年 賃金構造基本統計調査(厚生労働省)より

(2) 定年後の生活資金源の現状

定年後の生活資金の源泉をしてみると、厚生労働省の調査では所得が公的年金のみの世帯は43%となっており、約6割の高齢者世帯が年金収入だけでは生活できていないのが現実です。年金以外の生活資金源の確保が重要であるといえます。

では、公的年金以外のどのような生活資金源を活用しているのでしょうか? 60歳代・70歳代の生活資金源ランキングをご覧ください。(表2)

これをみますと、両年代とも、生活資金源は、圧倒的に公的年金ですが、次いで、企業年金・個人年金・保険金そして金融資産の取り崩しと続きます。

次に、**高齢者の就業率**を年齢階層別にみると、2024(令和6)年には、60歳~64歳で**74.3%**となり、10年前に比べて大きく(+14%)増加しております。(表3)

この動きには、2013年の法改正により65歳までの継続雇用が完全義務化されたこと、さらに2021年の法改正で新たに70歳までの就業機会の確保が努力義務として導入されることとなったという背景があります。

60代から70代にかけては、就業収入のウエイトが大きく減少し(▲20%)、公的年金のウエイトが増加しています。

高齢化に伴う筋力低下は、身体機能の低下や健康リスクの増加と密接に関係しています(転倒・骨折・認知機能低下等)。高齢期の就業継続には、このような体力低下への配慮が重要で、それを怠ると疾病リスクが高まることに留意が必要です。

(表2) 60歳代・70歳代の生活資金源ランキング

	70歳代	60歳代
公的年金	90.0%	83.2%
企業年金、個人年金、保険金	26.4%	28.7%
金融資産の取り崩し	30.7%	34.3%
就業による収入	15.0%	35.4%
利子配当所得	11.6%	11.4%
不動産収入(家賃、地代等)	3.9%	1.9%
国や市町村などからの公的援助	9.1%	10.3%
子供などからの援助	2.4%	1.9%
その他	6.3%	6.3%

※金融経済教育推進機構「家計の金融行動に関する世論調査(2024)」より(二人以上世帯対象;回答は3つまで)

(表3) 高齢者の就業率(単位:%)

	2024年	2014年
60~64歳	74.3	60.7
65~69歳	53.6	40.1
70~74歳	35.1	24.0
75歳以上	12.0	8.1

※総務省「労働力調査(基本集計)2024年」より

(3) 高齢世帯の金融資産保有状況

最後に、**高齢世帯の金融資産保有状況**に目を転じてみましょう。

70 歳代（二人以上世帯）の金融資産保有額は、平均値では **1923 万円**ですが、中央値では **800 万円**です。（表 4、表 5）

金融商品の構成をみると、リスクの高い株式や投資信託は合わせても 3 割弱であり、生活防衛資金の確保を優先し、低リスクの金融商品を活用するという資産運用スタンスをとっている形になっています。

公的年金は賦課方式である以上、少子高齢化が進む中で、年金額の減少が気になります。年金制度が破綻することは考えにくいですが、「年金額が減る」、「年金保険料が上がる」、「年金受給開始年齢が遅くなる」などの変化はあることを前提として、老後資金対策を考えておく必要があります。

定年後の資金対策としては、まずは、公的年金・企業年金・就業収入などの収入を見通した上で、年収減に対応した「生活費のダウンサイジング対策」を検討して、数年先を見据えた資金計画を立てられることを推奨します。

老後資金がいくら必要か？は個人の生活スタイルにより様々ですので一概には言えません。ご自分なりの Q O L（生活の質）キープを前提とした所要資金量を考えるしかありません。

また、いまや世界の政治・経済は大きな構造転換を遂げようとしています。リスク資産への投資には従来以上に慎重な対応が必要です。

検討に当たっては、SOS などの専門家の知識を活用されることをお勧めします。



「ひとりで悩む前に」お気軽にご相談ください。

(表 4) 高齢世帯の金融資産保有状況 (1)

	割合 (%)
非保有者	20.8
100万円未満	5.4
100～500万円未満	14.3
500～1000万円未満	11.3
1000～1500万円未満	10.2
1500～2000万円未満	6.6
2000～3000万円未満	8.9
3000万円以上	19.0
無回答	3.5

※令和 5 年 賃金構造基本統計調査（厚生労働省）より
(70 歳代、二人以上世帯)

(表 5) 高齢世帯の金融資産保有状況 (2)

金融商品	保有額 【平均値】 (万円)	構成比 (%)
預貯金	853	44.4%
うち定期性預貯金	(447)	(23.2%)
金銭信託	15	0.8%
生命保険	230	12.0%
損害保険	25	1.3%
個人年金保険	70	3.6%
債券	141	7.3%
株式	380	19.8%
投資信託	176	9.2%
財形貯蓄	5	0.3%
その他金融商品	28	1.5%
合計	1,923	100.0%

※令和 5 年 賃金構造基本統計調査（厚生労働省）より
(70 歳代、二人以上世帯)

2025年9月
税務金融部会 角田榮二
ファイナンシャル・プランナー